

意見書案第 15 号  
令和7年12月19日

長岡京市議会議長

上 村 真 造 様

発議者 富 田 達 也

田 村 直 義

三 木 常 照

福 島 和 人

小 原 明 大

川 口 良 江

桙 彰

天 木 みなみ

意見書の提出について

学校給食費無償化の全額国費による実施を求める意見書（案）  
を議会の議決をもって、それぞれあて先に提出されたく提案します。

## 学校給食費無償化の全額国費による実施を求める意見書（案）

近年、子育て世帯の経済的負担軽減及び少子化対策の一環として、学校給食費の無償化を求める声が全国的に高まっており、現在、国においても、いわゆる「学校給食費無償化」の実現に向けた制度設計の検討が進められている。

とりわけ、令和7年2月に、自民党、公明党、日本維新の会の3党間で、学校給食費無償化の推進について合意がなされ、国政レベルで同施策が明確に位置付けられたことを踏まえ、現在、三党の実務者協議において、対象範囲や財源措置等の制度設計が本格的に議論されている。

学校給食は、義務教育に不可欠な教育活動の一環であり、その費用負担の在り方については、国の責任において全国一律の制度として整備されるべきものである。また、学校給食は、子どもの健やかな成長や食育、地産地消の推進などを支える重要な教育活動であり、無償化の実施に当たっては、給食の質が損なわれることのないよう最大限配慮されるべきである。

報道等によれば、今後の制度設計において、国と地方の負担割合や、全国平均額を基準とする財政支援方式などが検討されているとされている。こうした仕組みが導入された場合、基礎自治体に新たな恒常的財政負担が生じるおそれがあるとともに、財政状況の違いによって、給食の質の低下や自治体間格差の拡大を招く重大な懸念がある。

とりわけ、現在、物価高騰、人件費上昇、社会保障関係経費の増大などにより、基礎自治体の財政運営は極めて厳しさを増している。このような状況下で、国の政策決定に基づく学校給食費無償化について、地方に新たな負担を求めることは、自治体が独自に取り組んできた子育て支援、教育施策等を縮小、もしくは、停止せざるを得なくなる事態を招きかねず、地方自治の観点からも重大な問題である。

また、学校給食費無償化は、国政における政党間合意及び国の政策判断により推進されているものであり、その財政的責任は、専ら国が負うべきものである。

よって、学校給食費の無償化を実施するに当たっては、地方負担を一切生じさせることなく、必要な財源を全額国費により、安定的かつ継続的に確保する制度とするよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月19日

京都府長岡京市議会

宛先 衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
総務大臣  
財務大臣